

栗東市総合計画審議会 令和元年度第2回 国土利用計画部会 要約版

開催日時	令和元年11月21日（木）午後1時30分～午後2時40分
開催場所	庁舎2階第3会議室
出席者	谷口浩志部会長 鵜飼重明委員、今井康裕委員、稲木健委員、武村秀夫委員
欠席者	清水憲委員
事務局	市民政策部長 市民政策部次長 元気創造政策課長 他2名
傍聴者	なし
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市民憲章唱和 3. 挨拶 4. 資料確認 5. 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第五次栗東市国土利用計画（素案）について (2) その他 6. 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ○次第 ○第五次栗東市国土利用計画（素案）

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
	1. 開会 2. 市民憲章唱和 3. 挨拶 4. 資料確認 5. 審議事項 (1) 第五次栗東市国土利用計画（素案）について
部会長	○本日は第五次栗東市国土利用計画(素案)がまとまったので、意見交換を行いたい。 ○本日欠席の委員に対しては、市の方からヒアリングを行うと伺っていたが、先に報告していただきたい。
事務局	○事前に事務局より説明を行ったが、特に意見は頂戴していない。
部会長	○それでは、ご出席の委員の皆様意見伺いたいが、その前に、今回、資料で差し替えになった部分の変更箇所を説明していただく。
事務局	(「第五次栗東市国土利用計画(素案)」 「参考資料」の説明)
部会長	○今の説明、報告を聞いた上で意見、質問等を頂きたい。
	◆ ゾーニング図における産業拠点について
委員	○大きなところについては、違和感はない。
委員	○P7のゾーニング図について、前回は商業施設の出店予定地を複合系産業拠点とされていたが、今回は産業拠点となっている。また、国道1号バイパスのところにも産業拠点が増えているが、工場の誘致等も視野に入れていると理解して良いのか。
事務局	○イメージとしてはそうである。北部地域については、商業も含めて防災機能を持たせる複合系産業拠点という位置付けをしていたが、今は工場等を想定して産業拠点としている。東部は、これまで拠点という位置付けはなかったが、産業振興地域と位置づけていたので、今回、産業拠点と位置付けた次第である。
委員	○P11で宅地が増えているが、工場も念頭に置いた上での宅地と理解して良いか。
事務局	○そうである。

部会長	<p>○情勢が変化する中で、外部からのニーズ等によって臨機応変に対応しなければならない部分もあると思う。10年計画で5年ごとに見直すとしても、外部からの様々な力もさらに激しい頻度で訪れる可能性があるので、それに対してもその都度対応できるような柔軟性を持った計画も視野に入れておく必要があると思っている。</p>
委員	<p>◆ 農地の転用について</p> <p>○平成29年と比べて令和12年にはかなり農地が減る見込みなので、優良農地がかなり減ると思う。計画上は止むを得ないと思うが、農業委員会としては、まず調整区域から市街化に落として、順序を踏んでいただきたい。それはできないのか。</p>
次長 次長	<p>○この間、大規模商業施設を立地するという話もあったので、経緯を説明したい。</p> <p>○昨年度までは、総合計画の中でも大規模商業施設の立地を念頭に置いて複合系産業拠点と位置付け、それに基づいて市街化区域に編入していく予定だったが、昨年度、調査をしたところ、商業系は一気に車両が増え、それを処理するインフラが今の場所にはないので、インフラ整備のために守山市域や県道まで触らなければならないことが判明した。その中で大宝西学区等から心配する声が上がリ、理解が得られない部分もあったので、商業施設の立地を断念した。これは地元にも説明している。</p>
次長	<p>○その後、その場所が優良農地であることは間違いないが、大津湖南都市計画の中でも中心に位置するポテンシャルの高い場所であり、工場団地も隣接しているので、企業の目に留まる場所となった。行政がインフラを整備したことで、逆に、農業者がこれ以上農業を続けられない状況となり、優良農地であっても、地元地権者から土地利用転換の要望が出てきた。我々としてはポテンシャルの高さを鑑みて、この10年間でいろいろな形の展開を考えたいと思っている。</p>
次長	<p>○栗東の場合、いろいろな企業、特に工場立地の要望があるので、P7に掲載している企業立地推進計画を立てながら、その計画に即したものであれば市内でも立地できるのではないかと考えている。ただ、北中小路については農地転用の問題もあるので、都市計画との調整も行いながら、令和12年までの計画の中で市街化に編入したいと考えて進めている。</p>
委員	<p>◆ 水路について</p> <p>○水路については、都市計画の関係で、例えば、手原では最近、大雨が降ると道路が冠水して車が通れなくなる事態が生じている。それは下流に問題があるので、今後はその場所だけでなく、下流も整備して災害防止を考えてほしい。</p>
次長	<p>○昨今の開発は、周辺水路や河川の改修について、通常の雨量なら処理できるように整備をしてきたが、そういう中で突発的な降雨が増えてきた。実は開発基準では、元々整備ができていない場合は50年に1回の雨を想定して雨量計算をしながら調</p>

次長	<p>調整機能を確保するが、一定河川整備ができている場合は10年に1回の雨に対応するような緩和的な開発基準になっていたのが、最近の雨に対応できないまま、開発上、調整機能をあまり持たなくても良いようになっていた。</p> <p>○それが今は、一定水路整備ができていても、もう一度50年に1回という雨に対応できるような調整機能を持たせるようになってきている。したがって今後、北中小路で開発があった場合は50年に1回の雨量を計算するようになる。周辺の守山市などでも雨水幹線が整備されているが、それでも50年に1回、100年に1回の雨には耐えられない状況なので、例えば、10haの開発を行った場合は、上流からの雨をしっかりと下流で受けられるような調整機能を確保するように指導していく形に、現在は開発基準も変わっている。今後はそのように対応しながら開発していく。</p>
委員	<p>○よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>◆ 自然、森林整備等に関する表記について</p>
委員	<p>○P6の「(3)自然地域」という表現は「山間地域」の方が分かりやすいと思う。</p>
委員	<p>○P8の「(2)森林」に「多面的機能を享受できるよう、治山事業による森林整備や、積極的に造林を推進し」とあるが、治山事業は終わり、森林整備も造林も行われて伐採期を迎えているので、この部分を削除して「多面的機能を享受できるよう、適切な森林の整備と保全を図ります」というような表現にした方が現実的だと思う。</p>
委員	<p>○P14の「4 市土の保全と安全性の確保」という項目に対する「(2)森林の適正管理」は、現実的には「新たな森林経営管理制度に基づいて、放置林の明確化や間伐後の適正な森林整備を推進し、災害防止や地球温暖化防止など森林の持つ公益的な機能の維持増進を図る」という観点で、実際にこれから進めようとする部分で山の保全管理をするという表現の方が現実的な流れに合っていると思う。</p>
事務局	<p>○「自然地域」という表現は、「都市地域・田園地域・自然地域」という名称を使うことになっているので、誤解を生むところもあるが、「自然地域」と表記したい。</p>
事務局	<p>○P8の(2)の「治山事業による～」という部分については、現状に即した形に修正するというご意見を頂いたので、削除させていただきたい。</p>
事務局	<p>○P14の「(2)森林の適正管理」についても、見直したいと思う。</p>
部長	<p>○3点目の意見については、また教えていただいて調整したい。</p>
部会長	<p>○森林整備については、将来的に建材として出荷する目的で植えるのがこれまでの植林のイメージだったが、最近は災害防止のために広葉樹や元々自生していた樹木、または根を強く張る樹種を植林して土砂崩れに備える等の方法も出てきているので、そういうことも視野に入れながら文章を精査していただきたい。</p>

部会長	○他に意見はないか。委員は何か気づいた点はないか。
委員	○特にない。
	◆ 部会長の意見
部会長	○個人的な感想になるが、外部が栗東市に持つイメージと実際がかけ離れているのが農地の面積で、イメージではもっと農地が多いと思っていた。それだけ外部から見ると農地や森林が十分魅力的にアピールされているように思う。
部会長	○今後、都市化を進めるに際しては、農地の縮小は止むを得ないという話もあった。人口減少社会の中で、幸いにも人口が増える状況にある栗東市としては、ある程度の人口増は重要な政策のポイントだと思う。そのために大事な環境や農地等を無駄に無くしてしまうことは避けなければならないが、できる限り人口増に対応できる体制を整えることも大事である。
部会長	○そこで、新たな自然地域や農地の開発よりも、現状の住宅地、あるいは都市部の中での未利用地の有効活用を第一に考える方がふさわしいのではないかと思う。新たな開発をすれば、そこにインフラのための投資が必要となるので、それよりも便利且つ安心して暮らせる環境づくりに注力していただければ有難いと思う。
部会長	○様々な魅力に溢れたまちであり、それを活かしていくことによって、更なる発展がまだまだ見込めるのが栗東市の強みだと思っているので、その点に配慮していただきながら国土利用計画が進められると良いと思う。
部会長	○皆さんの意見も尽きたようなので、この件については、以上とさせていただく。
	(2) その他
	◆ 今後の日程
事務局	○本日は国土利用計画にご意見を頂いた。総合計画では基本計画の議論があり、企業立地の関係等により基本構想も一部修正しているので、それらを合わせて11月29日(金)9時30分から次回審議会を開催する。ご出席を賜り、ご意見を頂ければと思う。
部会長	○次回もご出席をお願いしたい。
部会長	○本日の議題は終了したので、進行を事務局にお返しする。
	6. 閉会
	◆ あいさつ
部長	○当初は、今年の12月に総合計画の基本構想、基本計画と併せてご審議を頂戴した国土利用計画を提案させていただく予定だったが、企業立地と今後10年間を見据える中で望ましい土地利用について本日まで庁内議論を進め、本日の提案となった。

部長	○したがって、当初の12月提案を、パブリックコメント等も踏まえて、令和2年3月に提案しようと考えている。この内容については、次回の総合計画審議会の全体会で改めてお話しさせていただく。
部長	○慎重なご審議、貴重なご指摘、ご意見を頂戴し、国土利用計画もまとまってきたので、それを踏まえた総合計画の基本構想、土地利用のあり方も合わせて修正を加え、次回の総合計画審議会に提案させていただきたいと考えている。引き続き、総合計画、国土利用計画の審議においてご理解とご支援、ご教授を賜りますことをお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。

以 上